

証券コード 8227
平成30年4月25日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号

株式会社 **しまむら**

代表取締役社長 北島 常好
社長執行役員

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月10日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月11日（金曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
ソニックシティ パレスホテル大宮 4階「ローズルーム」
3. 目的事項
報告事項 1. 第65期（自平成29年2月21日 至平成30年2月20日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（自平成29年2月21日 至平成30年2月20日）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shimamura.gr.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第65期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金125円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は4,594,212,875円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月14日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 21,000,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 21,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な体制を構築するため、次のとおり取締役に関する規定の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役会及び監査役会	第4章 取締役会及び監査役会
第22条 代表取締役及び取締役 (1) 代表取締役は、取締役会の決議によって定める。 (2) 取締役会の決議により、取締役の中から取締役社長1名を定める。 (新 設)	第22条 代表取締役及び取締役 (1) (現行どおり) (2) (現行どおり) <u>(3) 取締役会の決議により、取締役の中から取締役会長1名を定めることができる。</u>

第3号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、社外取締役寺井秀藏氏は辞任により退任されますので、新たに社外取締役1名の選任をお願いするものであります。

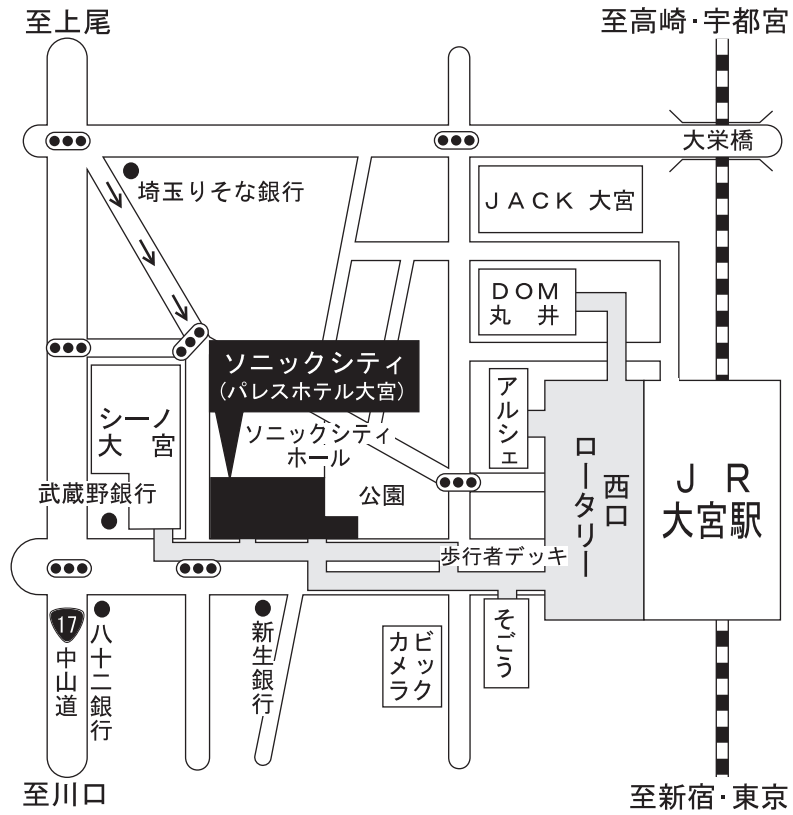
なお、補欠として選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。社外取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
すずき ゆたか 鈴木 豊 (昭和24年12月6日生)	昭和48年3月 キューピー株式会社入社 平成13年2月 同社取締役 平成15年2月 同社常務取締役 平成16年2月 同社代表取締役社長 平成23年3月 同社相談役 平成25年3月 同社顧問 平成25年11月 株式会社山城経営研究所 代表取締役社長（現任） 平成27年6月 キューピー株式会社退職	—

- (注) 1. 社外取締役候補者鈴木 豊氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者の鈴木 豊氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届出る予定であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由について
鈴木 豊氏は、企業経営者として培われた豊富な知識と幅広い見識を当社の経営の強化およびコーポレート・ガバナンスの向上に活かせると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 第3号議案の取締役1名選任の件が承認され、鈴木 豊氏が就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、鈴木氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

以上

株主総会会場ご案内図



会場 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
ソニックシティ
パレスホテル大宮 4階「ローズルーム」
電話 048-647-3300

(お願い)

駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

最寄駅「JR大宮駅」(西口)より徒歩約5分